

## 第2回福岡空港関連自動車専用道路計画策定プロセス第三者委員会 議事要旨

日 時：平成27年9月7日（月）10時30分～12時00分

会 場：福岡市役所15階 第4特別会議室

議事概要：

発言者	発言要旨
事務局	＜開会挨拶等＞ 議題1 ルートの複数案等について
委員長	事務局からまとめて説明をお願いします。
事務局	＜資料2説明＞
委員長	第1回の意見聴取の結果について、p15までについて何か意見・質問等はあるか。
委員	今後の手続について、今回の委員会の意見を踏まえて次の意見聴取を行い、これが配慮書手続の住民意見聴取を兼ねるとの説明があったが、間違いないか。
事務局	そのとおり。
委員	そうだとすると、法に基づく要件を満たすように配慮書手続とリンクするようなアンケートの内容を検討して欲しい。 アンケート総数 1,500件を超える意見の中に、住民説明会時の意見は反映されているか。アンケートとは分けるべきではないか。
事務局	説明会時にアンケート調査を紹介しており、アンケートの回答をされた方のご意見は分析に反映している。説明会で出た意見については、資料1のp12からp15の主な意見に反映させている。説明会で出た意見と区別しない方がよいという意見があり、このような記載にした。
委員	説明会の参加人数は。
事務局	説明会開催箇所数のみ記載している。
委員	どのぐらいの方が参加されたかは重要と思うので資料に入れたらよい。
事務局	概ね箇所ごとに、20～30人ほどの参加であった。

委員	その参加人数が、一般的な例と比較して多いか少ないか、相場感がわからない。
委員長	今回、参加人数はカウントされていないのか。
事務局	詳細な1箇所あたりの人数は把握していない。
委員長	今後、参加人数はカウントしておいた方が良い。
委員	現状は利便性に問題あり、の意見が多かったと受け止められるが、長い期間、ターミナルの工事が行われていることから、工事による利便性低下がアンケートでの意見に反映されているのではないかと。そのあたりは考慮していないのか。
事務局	説明会では、福岡空港で工事が行われていて不便であるという意見をいただいている。説明会では、そのような意見が出たことを空港側に伝えると説明している。アンケートの内容分析については、工事渋滞の影響を区別して分析することまではできていない。
委員	ある意味、イレギュラーな状況での意見聴取となったところなので、区別して意見が把握できれば今後分析をお願いしたい。 意見の中では、利便性に関する意見に次いで、生活環境への影響を懸念する声が22.6%ある。重視して頂きたい。 また、p16の方向性に関し、まず、調査結果から「必要である」という結果が整理され、そのうえで、検討の方向性が整理されるべきと考える。アセスの考え方からして、事業での影響が大きすぎる場合には「必要でない」との結論もあり得るので、前提の整理が必要である。
委員長	説明会の参加者で、アンケートを提出された方のご意見は広域>一般>アンケート>チラシ等に含まれているのか。 説明会の際に出た意見は、アンケートの数の中には反映されていないが、資料中の自由回答の中に入っているということか。
事務局	そのとおり。
委員長	p16の方向性の部分で、検討するという結論を出している。このことについてコメントをお願いします。
事務局	福岡市都市交通基本計画での位置づけや前回いただいた意見を整理したり、今回の意見聴取で様々な意見を頂戴して必要性については整理できたと考える。一方、対費用効果という面では事業費や交通量など精査をする必要はあるが、現段階では、必要性ありとして議論を進めたい。

委員長	必要性を考えたときに、意見を踏まえると全体としてデメリットがメリットを上回るまでの意見はなかった、あとはコストを整理していくという流れがよいと思う。
事務局	資料を修正する。
委員	説明会の10箇所は具体にはどこで行われているのか。どういう方に呼びかけているのか。呼びかけの方法などは記載しているのか。場所などは明記した方が良いのではないか。このような事業の際、広域の方は便利になるが、近傍の方と利害が衝突しがち。計画を進める上で説明会の内実を公表していくべきである。10箇所での説明会の全体的なご意見はどのような感じであったか。
事務局	個別にはいろいろなお懸念があったが、トータルとしては、生活環境としての一般道の環境が改善されるのであればいい、という意見が多かったように感じている。
委員	その意見は主な意見に入っているか。広域でなく近隣で日常生活を送られている方の意見は重みが違うので、説明会の中での意見の傾向についてはまとめるべき。広域のアンケートとは分けて記載すべき。
事務局	当初そのようなまとめ方を考えていたが、地元では一部に全く違う意見をお持ちの方もいらっしゃる。説明会でいただいたご意見の出し方は、慎重に検討したいと考えている。
委員	マイノリティが大多数の意見にならないようにとのことか。それは逆である。サイレントマジョリティである可能性もある。
委員長	誤解されないような公表の仕方を工夫されたい。
委員	参考までに、会全体の雰囲気や状況をまとめた上で、個別意見を記す、というやり方がある。
事務局	クロス集計の仕方を考えて、状況をお示しできるようにしたいと考える。地元の意見を明示する形で表現することは、より誤解の少ない表現となるよう、当委員会のご意見を踏まえて検討する。
委員長	主な意見について、地域住民の意見か、周辺からの利用者の意見かが分かるように表記する工夫を事務局で検討して頂きたい。 その他何かないか。
委員	今の意見と重複するが、回答のとりまとめの際、回答属性から、地元か周辺住民か区別できないのか。住んでいる場所で変わりそうである。地元住民だけを見れば、生活環境を

重視する意見が一番多くなる可能性もある。

事務局 生活環境への影響が地元住民としては一番重視している可能性もある。地元か周辺からの利用者か、「博多区在住」というレベルでしかわからないかもしれないが、分類してみたい。

委員長 回答結果については、可能な限り分析を進めてほしい。常識的な結果が得られると思う。p17～p20 まで複数案についての意見はいかがか。

委員 複数案の差異が分からない。差を明らかにして、住民意見を求めるべきではないか。生活環境への影響などの評価についても、比べて小さいという表記であり、どの程度の影響差になるのかが分からない。違いが分からないと判断しにくい。事故へのリスクについては、地域住民の方が最も神経質になるところと思うが、工夫すべき箇所があるのではないか。

事務局 評価項目が正しいのかなどについて、事務局案を提示している。今回資料については、できるだけ客観的に、先入観をお与えしないような表現にしている。書きすぎると誘導することになることから、分かりやすさと客観性の程度について、ご意見を伺いたいと考えている。

委員長 今後、本日の意見を踏まえて表を作りかえるのか。議論の中で重要性を共有しあうのか。

事務局 今後の意見聴取に向けて、必要に応じ作り変えることを考えている。今日の資料ではあえて○×をつけていない。

委員長 ○×△だけではうまく表せないこともあるので、住民意見の聴取にあたっては、わかりやすくきちんと説明すべき。そのうえでの意見聴取を受けて議論を進めていきたい。

委員 評価の見せ方としては、相対評価として◎○△などがある。事務局の意見も分かるが、ある程度行政の立場での考えを示し、住民の意見を聞くのが良いが、わかりやすさ、情報不足の感があり、後程問題になりやすい。◎○△を付して、留意事項については備考に詳しく書くなどして、相対評価をある程度付けるべきと考える。

事務局 検討してみる。○の数で判断される傾向がある。行政としては重み付けをしたいと考えている。備考欄に記載することで解決するかもしれないので、一度作成してみて、個別にご相談させていただく。

委員 行政の情報や判断だけでなく、住民の情報を加え、決定を進めていくのがアセスメント手続の主旨なので、わかりやすくきちんと情報を出していくべき。行政の案や現段階でのスタンスでもいいから、それを出して意見を求めていくべき。

委員長	その他、比較表の項目に過不足はないか。
委員	<p>人が比較考慮できる項目数は3～5項目程度と聞く。評価が共通の項目は減らしてよいと思う。比較がほぼ同じに見える。技術に詳しいものが、重要だと思うことをきちんと伝えるべき。詳細比較をした今回の表は大事だが、論点を絞った表も作るとよい。</p> <p>公園の影響は大きいとあるが、この影響が、公園がなくなるのか、日影ができるというものか、中身が分からない。場所が決まってないから書けないのかもしれないが。コストがかかるがこういうメリットがある、などトレードオフ関係まで読み取れるとよい。</p>
事務局	おっしゃるとおりである。アクセス改善については同じなので分ける必要はない。公園の影響についても、用地買収でなくなるのか、上を高架橋で通るのかにより影響が違う。記載がないので、分かりにくい。表現は難しいところがある。
委員長	もれなく詳細に検討することは必要だが、それを総括したわかりやすい表を作成されたい。
委員長	項目の視点から。事故の部分で現道の事故軽減についての比較はあるが、その他高速を走る方についての安全性についても比較すべき。線形が急カーブであるかどうかや、あってはならないが、高架構造部ではつい離着陸中の航空機を見てしまうことでのわき見運転事故の危険性も考慮に入れるべきではないか。また、航空機の運航から見た安全性や、リスク軽減についても考慮して良いと思う。さらに、景観の切り口から、飛行機を利用する外からのお客さんにとって、最初の風景は影響される。最初の福岡の風景としての視点や、地元にとっての景観についての視点も重要。
事務局	線形の視点や景観についても考慮する。今回複数案の検討で出した案は、基準をクリアしてはいるものの、どれも基準ぎりぎり、ぎりぎりでもクリアできていればいいのか、滑走路に直行する構造物を空路の真下に作るべきなのかという懸念を持っている。全国にもあまり例がない。
委員長	ビルのはざまを低空で離着陸していた香港の空港などは横風などの際相当神経を使っていたと聞いたりする。基準をクリアしていればよしとするのではなく、そこからどれくらいの余裕を持てるかが、安全性やリスク低減につながる。
事務局	滑走路直前の高架構造物は離着陸のプレッシャーになるとの意見があった。言葉では書きづらいが、いろんな方のご意見を伺いたい。
委員長	他にないか。なければ、p21からの意見聴取方法について何かないか。アンケートの案については、自由記述としているが、アセス手続に基づく配慮書を兼ねることから何か配慮する項目はないか。

委員	アンケートを見た住民の方が、配慮書の手続なのかどうか分からないので、改善すべき。法律に基づく手続も必要になる。準備は進んでいるのか？
事務局	国と協議を進めている。今回の手続において、配慮書の案を兼ねると明記して意見を求めるようにする。意見の中から環境に関する部分を抜き出し、事業者の見解を加え、配慮書を作成し、環境部局や国交大臣、環境大臣などに意見を求める。
委員	環境への明記は、この部分だけなのか。自然環境への影響が分かりにくい。希少生物への影響はどうなのか。
事務局	p15 に既存のデータをお示ししている。吉塚新川に希少生物がいるという既存資料を入手している。吉塚新川を改変する場合は、影響があることになる。
委員	専門家にヒアリングして情報を入手することもできる。p20 の環境面の比較は詳しく記述してほしい。
委員	景観や生物環境について、どれだけ具体的な意見が出てくるか懸念される。かなり総論的なものになってしまうのではないか。配慮書の手続を満たすだけが目的になっては中途半端で勿体ない。やるなら、もう少し具体的にしないと1回目の意見聴取以上の意見を得られないと思われる。
事務局	手続も大事であると考えている。1回目意見聴取では予想以上に様々な意見を頂戴できたと思っているが、2回目ではより幅の広い個別の自由意見、例えば地元の方の大井中央公園への愛着など、思いの部分进行调查したいと考えている。熱心な方のご意見を伺いたい。
委員長	意見が少ないのも一つの結果だが、皆さんが関心を持たれることが大事。意見聴取が実施されていると言うことを知らない結果としての意見が少数、というのは良くない。周知に努めてほしい。
事務局	県外の方にとっては、複数案のどれをとっても数十秒の差でしかない。地域の住民のご意見や頻度の多い利用者や企業などに回答をお願いしたい。
委員	全て同じフォーマットですべきものでもないのでは。地域バージョンがあってもよい。
委員長	直接影響を受ける方の意見を聴取してほしい。正確に状況をお示しして意見をいただくべき。説明会を重視して、質疑を受けたり、その後アンケートに回答してもらうなどの取組みを配慮して欲しい。アンケート調査時に配布する参考資料などはなにか。
事務局	基本は、詳細版としての資料は今回の委員会での資料と考えている。第1回目と同様に

概要版も作成する。

委員 概要版を作成するのであれば、p12の主な意見の総括が必要では。

委員長 主な意見については、全体的な概ねの意見のみ記載して、個別意見は資料編にした方がよいのではないか。どうしても個別意見は読み込んでしまう。また、それぞれのグラフについては、そのグラフから何が分かるのか、コメントを入れたらよいのではないか。

事務局 改善する。

委員長 その他ないか。特にないようなので議論は終了する。たくさんの意見をいただいたが、事務局で整理し、修正をお願いしたい。

(3)「その他」について、事務局からご説明下さい。

事務局 本日いただいたご意見をふまえて資料の修正等を行い、委員の皆様にもメール等でご確認いただいた後、準備が整い次第意見聴取を行う。第3回の委員会については、後日、日程調整等させていただくので、どうぞよろしくお願いしたい。

委員長 それでは、これをもって私の議事進行は終了する。

<閉会挨拶>